

F.A. Hayek: The Road to Serfdom (隷属への道)

花 崎 正 晴

「自由主義の最も基本となる原理は、われわれの活動を秩序づけるためには、社会それ自体が持っている自生的な力を最大限に活用すべきだということ、そして強制は最小限に抑えるべきだということであり、この原理は、実際の適用に際してはほとんど無限のやり方がある。」

1. 新自由主義と『隷属への道』

フリードリヒ・アウグスト・フォン・ハイエク (Friedrich August von Hayek, 1899-1992) は、限界効用概念を経済学に導入したカール・メンガーを始祖とするオーストリア学派の流れをくむ経済学者である。

理論経済学者としてのハイエクは、貨幣と景気変動に関する理論や銀行による信用創造が景気変動を引き起こすメカニズムの分析などに関して先駆的な業績を蓄積する一方で、政治経済学的な問題にも関心を広げ、経済現象や社会現象と政治プロセスとの相互依存関係の分析にも注力した。このような功績に対して、1974年にはノーベル経済学賞を受賞している。

ハイエクは、1931年にロンドン・スクール・オブ・エコノミクス (LSE) に赴任し、以来1950年にシカゴ大学に転じるまでLSEにとどまったが、その間景気循環や経済政策のあり方などを巡って、ケインズと激しい論争を繰り広げたことは有名な話である。また、1947年には自由主義哲学の再構築を目指して、モンペルラン・ソサエティの結成に加わり、初代会長(1947-61)に就任している。

自由主義者としてのハイエクは、19世紀の古典的自由主義の教義を再構築し、より体系的に整理することを目的に、経済学分野にとどまらず社会学、法学、政治学そして哲学といった広範な分野から自由の概念にアプローチし、それらを統合することによって、新自由主義思想の基礎を構築したといえる。

『隷属への道』は、第二次世界大戦の真っ只中である1940年から43年にかけて執筆され、

44年に出版されたものである。当時のハイエクの主たる関心は、純粋経済理論に向けられていたが、本書のさまざまな立場からの大きな反響、それは必ずしもポジティブなものとは限らなかったが、に接してからは、経済理論の分野から上記の学際的な分野に、研究の重点を移していくこととなった。

『隷属への道』は、執筆開始時点で絶頂期を迎えていたナチス・ドイツでの悲惨な経験を踏まえて、社会主義的な指向性をもつ運動が、当事者が望みもしなかったような恐ろしい帰結、すなわち全体主義を導くことになったことを明らかにしている。そして、ハイエクが当時生活していたイギリスなどでも、政策原理を改めない限りは、ドイツで顕在化したのと同様な事態が、実現しうることを訴える内容である。

ハイエクのほかの著作が、高度に理論的かつ学問的であるのに対して、本書は当時の時流を十分に意識して書かれた政治的な性格の強いものである。また、本書には自由主義者としてのハイエクの確固たる主張のエッセンスが凝縮されて盛り込まれており、ハイエクの考え方を知るには、格好の書物となっている。そのような背景により、本書はハイエクの膨大な著作の中でも、現在に至るまでとりわけ広く読まれるとともに、人々の脳裏に深く刻まれている代表作と位置づけられている。第二次大戦後の国際秩序の形成に、本書が及ぼした影響は、計り知れないものがある。

2. 著作の梗概

本書は、15の章で構成されている。各章の概要は、以下の通りである。

第一章 「見捨てられた道」

ヨーロッパにおいて第二次世界大戦を戦っている一方の当事国であるドイツとイタリアは全体主義国家で、もう一方の当事国であるイギリス等は自由主義国家であり、その両者はそもそもかなり異質なものとみなされやすいが、当時イギリスに居住していたハイエクはその見方が誤りであることを指摘する。すなわち、「全体主義体制が台頭してくる以前の数年間の両国の歴史を見れば、われわれはそこに自分たちにもあてはまる特徴を見出すはずである。つまるところ、今日戦争として現れた衝突は、欧州の思想の変化が必然的にもたらした結果なのであり、ドイツとイタリアは、その変化をあまりに早く実現してしまったため、われわれの理想と避けがたく衝突してしまっただけのことであって、実はわれわれ自身もその変化と無縁であるわけでは決してない。」

ハイエクが信奉する自由主義哲学によれば、経済的自由なしには個人的自由も政治的自由も存在しえない。そして、社会主義はまさにその経済的自由を抑圧し、隷属体制を強い

るものであるにもかかわらず、19世紀以来ヨーロッパ諸国は社会主義の方向に、着実に進んでいるというのである。そして、ナチズムによる国家社会主義の革命は、ルネッサンスの時代以来営々と築かれてきた個人主義に基づく西欧文明を崩壊へと導く決定的な一歩であったと、ハイエクは述べている。

ここで注意しなければならないのは、ハイエクが主張するところの個人主義とは、利己主義や自己中心主義とは全く異なるものである。ハイエクは次のように述べている。「個人主義とは、「人間としての個人」への尊敬を意味しており、それは、一人一人の考え方や嗜好を、たとえそれが狭い範囲のものであるにせよ、その個人の領域においては至高のものとする立場である。それは、また人それぞれに与えられた天性や性向を発展させることが望ましいとする信念でもある。」

さらに、ハイエクは、「自由放任（レッセ・フェール）の原則に凝り固まった自由主義者の融通のきかない主張ほど、自由主義にとって害をなしたものはない。」として、「真の自由主義者の政策が目指すところは、社会の諸力がうまく動いていくのを助け、必要とあらばそれを補完していくことであり、そのために第一にしなければならないことは、その力自体を理解することであった。」と述べている。

しかしながら、貨幣制度や独占禁止政策に代表される政府の経済政策に対する自由主義者の取り組みが緩慢であったことや自由主義を装った言動に基づき反社会的な特権を擁護しようとする勢力の拡大などにより、人々の自由主義に対する反感が次第に高まり、自由主義や個人主義を放棄するような思想が広まっていったのである。

第二章 「偉大なユートピア」

本章では、社会主義とファシズムが、同根のイデオロギーであることが主張されている。ハイエクは、まず進歩主義者の大多数が、かつての自由主義に代えて社会主義を信奉するようになってしまった背景として、「当初は自由に対する最も重大な脅威であるばかりでなく、フランス革命の自由主義に対するまさに明確な反動として出現したと認識されていた社会主義が、それ自体の内実は変わったわけではないのに、今では、自由の旗印として人々に広く受け入れられるようになってしまっている」ことをあげている。

ハイエクによれば、社会主義がもたらす「新しい自由」とは、人々の間に存在する選択の範囲における格差の解消であり、富の平等な分配の言い換えである。社会主義者が使用する自由の概念は、自由主義者の自由概念とは全く異なるにもかかわらず、両者の決定的な違いを真剣に考える人は、ほとんどいなかった。むしろ、社会主義は、「より多くの自由」を約束することによって、知識階級の大半に受け入れられていった。

ところが、近年になって、社会主義とファシズムとが、同じような思想的傾向がもたら

した結果であり、両体制の下における諸条件は、多くの側面で驚くほど似ているということが明らかにされているというのである。例えば、ドイツやイタリアでは、共産主義者とナチスやファシストたちとの間で頻繁な衝突があったが、それは同じようなタイプの心を持った人々の支持を獲得しようと争ったためである。

ナチスにとっては共産主義者が、共産主義者にとってはナチスが、それぞれ味方に転向させるべきターゲットなのであり、共産主義者もナチスも、個人的自由を信奉する自由主義者との間には、妥協の余地がないことを知っていた。そして、自由主義は、ヒットラーが最も憎んだ教義でもある。

本章の最後でハイエクは、「民主主義的社会主義という、この数世代にわたって君臨している偉大なユートピアは、実現不能であるだけでなく、その実現のために努力することは、今日それを望んでいる人々でさえほとんど受け止めがたいような、まったく異様な結果をもたらすものでしかない。」と述べている。

第三章 「個人主義と集産主義」

ハイエクは、社会主義という概念が、その究極の目標である「理想」を意味したり、その理想を実現するための「計画経済」という「方法」を意味したりするなどの混乱があるとして、その「方法」を言い表すためには「集産主義」の一種として社会主義を位置づけることが有用であると指摘している。

ハイエクは、自由主義者の立場から、「競争が社会を組織していく原則としてうまく活用されるためには、経済生活に対する、ある種類の強制権力による介入は排除されなければならない。」と原則を示しながらも、「介入の排除といっても、生産方法の規制というようなものについては、それが新規参入予定者にも平等に適用され、また、価格や量の間接的なコントロールを目論むものでないかぎり、排除されるべきではない。」と主張する。

例えば、有毒物質の使用を禁止したり、労働時間の制限や労働環境の衛生を義務づけるなどの規制は、競争条件を維持することと十分に両立可能であり、そのような規制から得られる利益が社会的コストに比べて大きければ、正当化されるとしている。また、競争がその機能を十分に発揮しうるための制度の整備も必要である。それらには、通貨、市場、情報伝達網、法人法制や特許法といった法律制度などが含まれる。さらに、道路整備、森林の伐採、工場の煤煙・騒音などの問題も、価格機構で解決するのは難しい。このような分野への国の関与は必然であり、自由放任主義は誤りである。

しかしながら、現実には、競争が有効に機能するために適切な枠組みを作るという作業が十分になされる前に、競争に代えて経済活動の計画化や包括的中央集権化という別の相容れない原則を導入しようという方向が主流となっていった。ところが、産業分野におけ

る競争破壊的な政策は、産業の独占組織化と資本家と労働者の団結を生みだし、結果的に消費者は彼らの独占的な行動によって翻弄されることになる。

経済活動に対する統制を完全に中央集権化してしまうという考えは、多くの人々に恐怖を抱かせるものであるにもかかわらず、依然としてそのような方向に急速に進んでいるのは、大半の人々が、競争体制と中央集権的統制の間に、「中庸の道」があると信じているからである。だが、それは誤りである。ハイエクは、「競争も中央統制も、中途半端に用いた時には、無意味で効き目のない道具なのである。一つの問題を解決しようとすれば、どちらかを選ばざるをえない性質の原理であり、まぜこぜに使うと、どちらも機能しなくなり、ずっと一方だけに頼った場合よりも悪い結果しか生まれない。」と述べている。

第四章 「計画の「不可避性」

中央集権化による計画の必要性を主張する計画主義者の論拠は、テクノロジーの変化によって競争が排除され、独占が進んできたというものである。しかしながら、米国における実証研究によると、そのような方向性を支持する論拠は示されていない。

ハイエクによれば、独占は政治による特権によって人為的に生み出されたのであり、その事実は、競争の衰退と独占の進展が、産業が比較的未発達であった19世紀後半のドイツで顕著にみられたことから明らかである。

また、現代の産業文明がきわめて複雑化してきたことが、計画化を不可避にしているという主張もみられるが、ハイエクは、複雑化した社会で力を発揮するのが競争体制における「価格機構」であり、現代文明がさらに複雑になればなるほど、意図的な中央統制に頼らない方法を用いることがより重要になると主張している。

さらに、選択の多様性と自由は、将来の進歩を促進する重要な刺激をわれわれに与えているのであり、将来の予測できない発展を実現する余地を確保するためにも、自由が維持、擁護されるべきであることが論じられている。

第五章 「計画化と民主主義」

本章では、「公共の福祉」という表現で正当化される計画化の問題点が指摘されている。誰も、すべてを包括する価値尺度を持つことはできないのであり、個人主義の哲学は、人間の想像力には限界があり、自身の価値尺度に収めうるのは社会の多様なニーズ全体の一部分にすぎないという考え方に依っている。

ところが、「公共の福祉」という名目で進められる計画化は、実現すべき目的に関する合意がないまま進められるため、民主主義政府には実行不可能となり、国民の間で民主主義的制度への不満を巻き起こすこととなる。

しかしながら、民主主義は本質的に手段であり、国内の平和と個人の自由を保証するための功利的な制度でしかない。計画化と民主主義との間に衝突が起こるのは、民主主義が経済統制政策によって追求される自由の抑制にとっての障害になるからにすぎない。だが、民主主義が個人の自由を保証することをやめれば、それは全体主義体制のものでもなんらかの形で存続していくことができるかもしれない。真の「プロレタリア独裁」は、形だけ民主主義的であることはできるけれども、経済体制の中央統制を実行すれば、これまで発生したどんな専制政治が行ったのにも劣らないほど完全に、個人の自由を破壊してしまうのである。

民主主義は、権力が恣意的になるのを防ぐかもしれないが、民主主義が権力の使用を必然的に含む活動を行おうと決定するならば、民主主義そのものが恣意的な権力となる危険性をはらんでいるのである。

第六章 「計画化と「法の支配」」

「法の支配」の重要性は、ハイエクの哲学の根幹をなすものである。「法の支配」とは、政府が行うすべての活動が、明確に決定され前もって公表されているルールに規制されることを意味し、自由な国家では「法の支配」の原則が堅持されているのである。「法の支配」においては、政府の活動は、諸資源が活用される際の条件を規定したルールを定めることに限定され、その資源が使われる目的に関しては、個人の決定に任される。これに対して、「法の支配」に基づかない恣意的政治においては、生産手段をどういう特定の目的に使用するかを、政府が指令するのである。

ハイエクは、「法の支配」は自由主義の時代に初めて、意識的に発展させられたものであり、その時代が達成した最大の偉業の一つである。」と述べている。また、「計画化社会では「法の支配」は維持されえない」としているが、それが意味しているのは、「政府による強制権力の使用が、もはやどんな制限も受けなくなり、前もって制定されたどんなルールにも縛られなくなる」ということである。

したがって、「法の支配」は、立法を形式法として知られる種類の一般的なルールに限定するものであり、特的人々を直接の目標とした立法や、そういう差別のために誰かに国家の強制権力を使用できるようにさせる立法を、不可能にするものなのである。

第七章 「経済統制と全体主義」

計画主義者のなかには、統制経済のもとでも政治的民主主義は維持されうると主張するものもいるが、ハイエクはそれが誤りであることを本章で論証している。その理由としては、個人にとって経済目的と他の目的とを純粋に分離することはできず、経済活動を統制

する当局は、人々があらゆる目的を追求する際の様々な手段を統制することとなり、どの目的が達成されるべきか、どういった価値が高いか低いかを決定することになる。

中央集権的計画化は、経済問題は個人によってではなく、社会共同体によって解決されるべきだということを意味するが、それは必然的に多様なニーズのそれぞれの重要性を決定するのは、その共同体の代表者になることをも意味する。つまり、ハイエクは、「経済計画は、われわれの生活のほとんど全面にわたる統制を意味することになる。われわれの根本的な必要から家族や友人との関係に到るまで、また、仕事のありようから余暇の使い方にも到るまで、計画者の「意図的な統制」が及ばないような領域は、ほとんど存在しなくなるだろう。」と主張している。

そして、ハイエクが言うところの経済的自由とは、政治的自由など他のどんな自由にも先立つ前提条件であり、社会主義者が約束するような「経済的心配からの自由」とはまったく異なる概念である。つまり、後者の自由とは、個人を欠乏から遠ざけると同時に選択の権利からも遠ざけるものであるのに対して、ハイエクの主張する経済的自由とは、経済活動の自由であり、もちろんそれは選択の権利をもたらすとともに、それに伴う危険や損失、そして責任を個人に課すものである。

第八章 「誰が、誰を？」

「誰が誰を計画化し、誰が誰を統制・支配するか・・・」は、初期のソビエト時代に、社会主義の最高権力者が解決すべき中心的な問題とされた。実際、自由主義体制とナチスや社会主義といった全体主義体制のもう一つの大きな違いは、政府活動の及ぶ範囲の問題である。すなわち、誰がいつ何を手に入れるかのすべてを政府が決定するか、ある限られた人が限られたときに限られたものを入手する場合のみ、政府が影響を与えるのにとどまるのか、という違いである。

社会主義の理論と戦術は、社会を資本家と産業労働者という対立する二つの階級に分けるという考えに、基礎を置いてきた。しかし、社会主義は、新しい中産階級が台頭してくることを予想していなかった。すなわち、事務員、学校の教師、商人、下級公務員、下級の職能労働者などである。これらの新中産階級は、資本主義体制を嫌う一方で、社会主義とは異なる彼らなりの正義の理念に基づく富の計画的分配を求めた。「ファシズムや国家社会主義は中産階級の社会主義である」という表現は、イタリアやドイツの経験からして大きな真実を語っているのである。

ハイエクは、ファシズムや国家社会主義といった新しい社会主義者たちは、旧社会主義者から平等を約束されたのに、実際にはある特定の階級の利益だけを増大させたことに失望した多数の人々の支持を獲得する最善の方法は、改めて新しい階級社会を樹立し、彼ら

に特権を与えると公約することであることを理解していたと述べている。

第九章 「保障と自由」

「経済的保障」は、真の自由の不可欠の条件だとしてしばしば主張されるが、「経済的保障」という理念が曖昧で漠然としているために、「経済的保障」への要求が、時に自由を脅かす危険なものとなる。

「保障」には、二つの異なった概念のものがある。一つは、「限定的保障」で、決して特権ではなく、深刻な物質的窮乏に対する保障で「最低所得の保障」である。もう一つは、「絶対的保障」であり、ある特定の生活水準の安定に対する保障で、ある人が自分にふさわしいと思う「特定所得の保障」である。

現在のような富裕度に達した社会でなら、一般的な自由に危険を及ぼすことなく、前者の保障を国民全員に与えることは、十分可能である。他方、自由に対して油断できない脅威をもたらすような保障は、後者に関連するもので、個人や小集団を所得の減少から守ることを目的として立案される計画である。所得の減少は、避けられるにこしたことはないが、競争社会では日常的に発生するものであり、所得の減少が発生しないように保障せよという要求は、個人の努力の客観的な成果ではなく、その人が主観的に考える功罪と見合うような報酬を支払えという要求の別の表現であり、個人の職業選択の自由とは相いれないものである。

現在多くの国で進められている政策は、保障という特権を時にこちらのグループへ、また別の時にはあちらのグループへとばらまいているために、その保障を獲得したいという要求が煽られて、結果として自由が抑圧されてしまう。特定のグループに保障を与えるには、制限主義という計画化が必要となる。それは、産出を制限することによって利益を保障することであるが、この方法は、必然的にその他の人々の新規参入の自由を制限し、それらの人々の経済的利益を削減することとなる。

ハイエクは、自由が力によって根絶されるような事例はほとんどないが、ドイツで保障政策の拡大に伴い自由の精神が、ゆっくりと窒息させられたと指摘し、他国でも同様なリスクが存在すると警告している。

第十章 「なぜ最悪の者が指導者となるのか」

ハイエクは、ドイツで実現したような全体主義政党が、社会の最善の人々からではなく、最悪の人々から作られる傾向があると指摘している。その理由は、次の3つである。

第一に、一般に教育や知性の水準が高くなっていけばいくほど、人々の考え方は多様になる。逆に、人々の間に高度の一様性や相似性を見出すためには、低い道徳的・知性的水

準を持った人々が結集する必要がある。

第二に、独裁を目指す者は、従順なだまされやすい人々を下部党员や支持者に抱き込む。これらの人々は、自分自身の確固たる信念を持っておらず、他人の考えに動かされやすい人々である。

第三の最も重要な要素は、結集力の強い同質な支持母体を作るために、熟練した扇動家が採用する計略に関することである。それは、人々が積極的な意義を持つ事柄よりも、敵を憎むとか富裕な暮らしをしている人々を羨むあるいは資本を持つ者を恨むといった、否定的な政治綱領を強調する手法である。この場合の敵とは、「ユダヤ人」や「財閥」のように内部のものもあれば、外部に存在するものもある。

「自由主義的な社会主義者」は、個人が所有している権力を取り上げて社会の所有へと移すことで、権力そのものを消滅させることができるという理想を描いている。しかしながら、計画化のために権力を集中することは、一層高められた権力を作り出すにすぎない。現在頻繁に主張される「経済的権力に代えて政治的権力を樹立する」ことは、常に制限がかかる経済的権力に代えて、個人の全生活を包括する逃げ場のない、奴隷制ともほとんど区別しがたい権力への隷属を作り出してしまふのである。

第十一章 「真実の終わり」

全体主義体制を効率的に運行するためには、人々を強制的に同一の目的のために働かせるだけでは十分ではない。すべての人々を奉仕させる最も有効な方法は、その体系に含まれる諸目的を心から信奉させてしまうことである。言い換えれば、計画当局によって選定された信念が、人々の信念そのものであり、普遍的に受け入れられた信条とならなければならぬ。それによって初めて、すべての個人をできる限り自発的に、計画当局が欲するように行動させることが可能となる。

このような事態は、さまざまな形の宣伝活動によって生み出される。そのために、計画当局者は、様々な理論と事実との間の関係についての主張を樹立することが必要となる。計画当局者がその行為を正当化するための「神話」を創り出していくのである。こうして、ゲルマン人優性論のような疑似科学的な理論が、全体主義体制下におけるすべての人々の行為を多かれ少なかれ管理し統制する公の教義の一部となり、産業文明に対する広汎な憎しみや農村の人々こそ特に優れた兵隊となるといった根拠のない考えに基礎を置く「血統と大地」というナチスのスローガンが、「神話」となっていった。

全体主義体制のもとでのこのようなプロセスのなかで、最大の被害をこうむったのが、「自由」という言葉である。ハイエクは、「われわれが理解する自由が崩壊させられてしまった国々では、その崩壊は常に人々に約束された何らかの「新しい自由」の名の下にもたら

されてきた。」と述べている。全体主義体制のもとでの「集団的自由」とは、社会の構成員の自由ではなく、計画当局者が自分の気に入るように社会を処理するための無制限な自由すぎないのである。

「真実」という言葉も同様である。本来「真実」とは、発見されるべきものであり、証拠が命題の正しさを証明するかどうかは、個々人が自らの良識によってのみ審判するものである。ところが全体主義社会では、「何が真実か」は、計画当局者によって決定され、社会の組織的活動を統率するために、人々に信じ込まさなければならない事柄となる。

ハイエクは、「集産主義者たちの教義が、意識的な管理や意図的な計画を要求することによって、実は誰か特定の個人の精神が最高権威者として支配すべきであるという要求へと、必然的に転化してしまうということこそ、あらゆる種類の集産主義者の教義がはらんである矛盾である。」と主張し、異なる知識や見解を持っている個人たちの間における相互作用を可能にする知的自由こそが、人類が知的に進歩するための本源的な原動力となると述べている。

第十二章 「ナチズムの基礎としての社会主義」

本章では、ドイツにおいて当初は反動的な少数派によってしか支持されていなかったナチズムの考え方を、最終的には過半数のドイツ人、とりわけ若い世代のほとんど全員が支持するに至った原因について論じている。ハイエクによれば、それは第一次大戦におけるドイツの敗戦ではなく、国粹主義の波の高まりでもなく、多くの人々が信じているような社会主義の発展に対するブルジョア階級や資本主義者の反動でもない。

事実はまったく逆で、集産主義的な考え方を支持し、権力の場に立たせるようにした勢力は、社会主義者陣営から発生していた。すなわち、過去 20～30 年に渡りドイツの支配者たちを誘導してきた教義は、マルクス主義者が重視した国際主義や民主主義に対して反対していた。そして、社会主義の実現を妨げる要因が、マルキシズムが含むこれらの要素であることが明白になるにつれて、左派の社会主義者たちは右派の社会主義者へと近づいていくこととなった。すなわち、ドイツから自由主義的な要素を駆逐してしまったのは、右翼と左翼との両陣営における反資本主義勢力の結合であり、急進主義的な社会主義と保守主義的な社会主義との融合であった。

理論的社会主義がマルクス主義の形をとってドイツの労働運動を指導していた間は、社会主義がはらんでいた権威主義的で国家主義的な要素は、前面には表れなかった。だが、1914 年以降、マルクス主義的社会主義の下級党員たちの中から次々と国家社会主義の理論的指導者が現れ、勤勉な労働者や理想に燃えた若者たちを、国家社会主義の檻へと導いていった。ここに至ってはじめて、ドイツにおける国家社会主義の潮流は社会の主要なも

のとなり、ついにヒットラー主義の教義へと急速な発展を遂げていくこととなったのである。

第十三章 「われわれの中の全体主義者」

イギリスにおいて、ナチス・ドイツで経験したような惨状が発生するとは誰も思っていないだろう。しかし、1930年頃のドイツにおいても、このような事態が発生するという可能性を予見できた人は、国の内外においてほとんどいなかったであろうことを忘れてはならない。

今日の民主主義諸国とりわけイギリスの状況は、1910年代から20年代のドイツの状況に類似性を示すようになってきているのである。たとえば、イギリスの右翼と左翼は、経済上の考え方の間に類似性が増大しつつあり、イギリス政治の基盤となってきた自由主義に対して、両者ともに反対している。また、国家に対する畏敬の念、権力に対する崇拜、「大きいことはよいことだ」という称讃、あらゆることを「組織化」ないしは「計画化」したいという熱意、などの現象が顕著に強まっている。

今日では、産業における独占にむけての動きが進展している。そして、われわれが闘わなくてはならないのが資本家の独占体だけであれば、問題はそれほど難しくないかもしれない。ところが、独占が危険なものとなってきているのは、労働運動が反競争主義的な教義の影響を受けて、歪められつつあるという事情による。労働運動は、すべての特権に対して闘うことによってその本来の目的を達成できる偉大な運動であるはずであるが、それ自体が特権を手に入れようとする闘争に巻き込まれて、変質しているのである。

最近の独占の成長は、組織化された資本と組織化された労働との間における、意図的な共同の結果である面が大きく、そのような共同のもとで労働の側に属する特権的な各種のグループが、独占企業の利潤を企業側と分かち合うことで、あまり組織化されていない産業で雇用されている人々や失業している人々を犠牲にしてきたのである。労働運動が、民主主義それ自体を破滅へと導いていくのが必至な政策を支持し、その結果少数の人々だけが利益を享受するようになってきている。

ハイエクは、イギリスにおける労働運動が、「すべての働く人々に自主独立と自由を確保するための唯一の方法である市場経済に基づく秩序を、破壊することに手を貸し続ける限り、将来への希望はほとんどない。」と強い警鐘を鳴らしている。

第十四章 「物質的条件と道徳的理想」

戦争が終結して、経済的な事柄を運営していくにあたって必要とされる英知は、従来のものよりはるかに重要となり、平和の到来とともにわれわれを脅かそうとしている運命を

回避できるかどうかは、究極的には直面する経済的な諸問題をどのように解決するかにかかっている。当初はどんなに低い所得水準であっても、急速な経済発展を続けることができるかどうか、そして富の一般的な水準を改善し続けることができるかどうかは、極めて重要なのである。

ハイエクは、「平和の時代に人々の生活水準が急激に低下したり、経済的諸条件のかなり長期にわたる停滞が生じたりすれば、それが契機となって現代の民主主義は持ちこたえることができず、ついに崩壊してしまう。」と述べている。

個人の自主独立性や自立の精神、個人的なイニシアティブやそれぞれの地域社会への責任感、様々な問題をうまく解決しうる個人の自発的な活動に対する信頼、隣人に対する不干渉、風変わりな人々に対する寛容、習慣や伝統に対する尊敬、権力や政府当局への健全な猜疑心などは、かつてのイギリス人が身に着けていた美徳である。それらは、集産主義の広まりに伴う道徳観の変化とともに、次第に尊重されなくなっている。

戦後、ドイツやイタリアの市民たちをイギリスの味方とすることができるようになるためには、上述のイギリスの伝統的な価値観に対するわれわれ自身の信念を、何よりもまず回復しなければならない。最も重要なのは、イギリスを自由で高潔な国家とし、イギリス人たちを寛容の精神に満ち、自主独立の精神に溢れる人々としてきた、上述の様々な伝統に対するイギリス人たち自身による揺るぎない信念なのである。

第十五章 「国際秩序の今後の展望」

国際関係の分野で最近の経験から学んだ教訓とは、様々な国が独自に行う国家的規模の経済計画化は、それらが複合された結果、純粋に経済的な観点からみても有害であり、深刻な国際的摩擦を発生させざるをえないということである。

このような危険に気付いている人の中には、超国家的当局による国際的な経済計画化が必要であると結論付ける人も多い。しかし、国際的計画化の問題は、一国における経済計画化の問題をはるかに凌ぐ。人々の間で規範や価値観が違っていけばいるほど、そして共同体の規模が大きくなっていけばいくほど、計画と自由との間の衝突は深刻化し、力や強制に依存する程度も増していく。われわれがなすべきことは、国際的計画化ではなく、貧しい国の人々が、自分たちの努力で自分たちの生活を築き上げ、生活水準を向上させていくのを、できるかぎり援助することであろう。国際的な当局は、諸国民が自らの生活を発展させていけるような秩序の維持と環境条件の創設を担うのみにとどまるならば、正義に合致し、経済の繁栄に大きく貢献するものとなる。

真にわれわれが必要としている国際的な経済機関は、経済的利害関係を調整する能力を持ち、各国間に経済的な利害の衝突が起こればこれを真に公平に裁定できる能力を持ち、

しかも各国よりも強力な政治的権力を有する機関である。国際的な機関に必要とされるのは、各国の国民に対して何をなすべきかを命じることのできる権力は持っていないが、ある国の国民が他国の国民に被害を与える行為をしないように監視、制御できる権力は持たなければならないという点である。そして、国際的当局が持つことになるこれらの諸権力は、「法の支配」によって厳格に制限されなければならない。国際的な「法の支配」は、個人に対する国家の暴政から保護してくれるとともに、各国の共同体に対して新しい超大国が行う圧政から、保護してくれることの保証にもならなければならない。

厳密に限定された諸権力が一つの国際的当局へと委譲され、他のすべての側面についてはそれぞれの諸国が自国内の事柄に依然として責任を持ち続けていくという形を可能にする国際的な政府とは、連邦制という形態である。この連邦制こそが、諸国民の独立への正当な要望を妨げることなく、確固とした国際秩序を創り出せる唯一の方法である。賢明に活用しさえすれば、連邦制という組織形態は、世界の最も困難な諸問題のいくつかについて、まさに最善の解決策であることが明らかになっていくであろう。

3. 著作の現代的意義

『隷属への道』が出版されてすでに70年が経過し、本書は今や世界中で不朽の名著として知られている。本書でハイエクが展開した集産主義に対する厳格な批判そして個人の自由の価値と意義に関する揺るぎない信念は、第二次大戦の悲惨な状況が世界中に知れ渡るに至って、正鵠を得たものとして幅広い層から高く評価されている。

もちろん、本書にも限界がある。とりわけ、本書を通してほとんどナチス・ドイツを念頭においた批判がなされており、ソビエト連邦に関する批判はあまりみられない。当時のソビエト連邦では、レーニンのあとを継いだスターリンのもとで過酷かつ非人道的な共産主義の実験が進められており、その悲惨さはドイツの状況とも比肩しうるものであったと言っても過言ではないかもしれない。本書においてソ連批判が欠如していることについては、ハイエク自身も認識しており、当時住んでいたイギリスとソ連が、第二次大戦において同盟関係であったことが影響していたと、後年素直に認めている。

共産主義諸国と自由主義諸国との対立というレジームで始まった第二次大戦後の国際体制は、1989年11月のベルリンの壁崩壊を契機に大きく変貌し、マルクス主義型の集産主義に依拠する国家体制は、相次いで崩壊していった。また中国では、経済システムに市場原理を導入し、その結果高度成長を実現して、世界第二位の経済大国へと躍進した。このように、原型としての社会主義は失敗に帰したと言えるが、一方資本主義諸国は成功しているとは言えない状況である。日本では、1980年代末期のバブルとその崩壊により、深

刻な金融危機が顕在化し、経済の長期停滞が続いている。アメリカでは、2000年代半ばの住宅バブル崩壊を契機に投資銀行の破綻や経営危機が生じ、世界全体の経済危機を招いた。ヨーロッパでは、2010年以降ギリシャなどの財政危機の問題を発端に、共通通貨であるユーロが危機的状況に陥った。市場原理の導入により急速な発展を遂げた中国も、その帰結として所得や富の分配は歪み、大気汚染などの深刻な環境問題に悩まされている。

このような危機的状況は、グローバルにみても、またそれぞれの国内においてもさまざまな観点での格差の拡大や利害対立の深刻化を生み、国際情勢や国内秩序を不安定化させる要因となる。そして、民衆の不平、不満が高まってくると、その背景にある本質的な問題から目を背けさせる目的で、ナショナリズム的な思考や運動が暗黙のうちに奨励され、それに沿った全体主義的な政策が推進されていく。これこそが、ハイエクによって70年も前に明確に主張された『隷属への道』に転げ落ちていくプロセスなのである。

時代が経つにつれて、ナチス・ドイツの悪夢は、極端なケースと思われがちとなっているが、ハイエクは当時住んでいたイギリスにおいても、同様な全体主義が現出してもおかしくない要素が多分に存在していると本書において警鐘を鳴らした。また、極東の日本も、当時はナチスと同様な全体主義によって支配されていた。

ハイエクが『隷属への道』で論理的かつ精魂込めて訴えた内容は、今日においてそして人類が続く限り未来永劫、基本的かつ重要な教訓として受け継がなければならないものであるといえよう。